

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(平成29年度実績)**

平成30年9月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2～
3		
	①平成29年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	3～
9		
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮瞥町総合教育会議の開催	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	1
0		
2	文化財審議会の活動	1
0		
3	スポーツ推進委員会の活動	1
0		
IV	点検・評価	11
V	学識経験者の意見	1
1		
VI	点検・評価の結果	12～26

<参考資料>

平成29年度 壮警町教育行政執行方針

27～3

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である平成29年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、平成29年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

平成29年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、平成29年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①平成29年度教育委員会活動一覧

4月 4日(火)	平成29年度教職員辞令交付式
4月13日(木)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
4月13日(木)	遊学館視察
4月20日(木) ～21日(金)	北海道町村教育委員会連合会役員会 松永教育委員出席
5月 9日(火)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月11日(木) ～12日(金)	北海道町村教育委員会連合会総会 松永教育委員出席
5月30日(火)	春季学校訪問（町内小中高等学校訪問）・教育委員会協議会
6月 9日(金)	第7回教育委員会会議（定例会）
7月10日(月)	教育委員会協議会・教育委員道内視察（積丹町・札幌市）
7月11日(火)	第54回北海道市町村教育委員研修会（札幌市）
7月27日(木)	第1回総合教育会議
8月 3日(木)	教育委員会協議会
8月30日(水)	第8回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
9月26日(火)	第9回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
10月20日(金)	教育委員会協議会
10月27日(金)	秋季学校訪問（町内小中学校訪問）・教育委員会協議会
10月28日(土)	壮瞥町文化祭 ステージ部門
10月31日(火)	秋季学校訪問（町内小高等学校訪問）・教育委員会協議会
11月 8日(水)	第10回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会

1 1月10日(金) ～13日(月)	壮瞥町文化祭 展示部門
1 1月20日(月)	町・教育委員会意見交換会
1 1月24日(金)	平成29年度壮瞥町子ども議会
1 2月 6日(木)	第11回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月 7日(日)	平成30年壮瞥町成人式
1月10日(水)	給食配送リハーサル(試食会)
1月11日(木)	第1回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会 町・教育委員会意見交換会
2月 7日(水)	第2回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
2月 8日(木) ～ 9日(金)	北海道町村教育委員会連合会役員会 松永教育委員出席
2月20日(火) ～21日(水)	平成29年度胆振管内教育委員会委員研修会(洞爺湖町)
3月13日(火)	第3回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
3月30日(金)	第4回教育委員会会議(臨時会)・教育委員会協議会

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月13日 第5回教育委員会会議(定例会)

番 号	案 件
議案第15号	壮瞥町教育支援委員の委嘱について
議案第16号	壮瞥町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第17号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第18号	平成28年度教育費予算の補正について

4月13日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成29年度壮瞥町の教育施策について
協議第2号	春期教育委員学校訪問の日程について
協議第3号	その他

5月9日 第6回教育委員会会議(定例会)

番 号	案 件
議案第19号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第20号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第21号	壮瞥町文化財審議会委員の委嘱について
議案第22号	平成29年度教育費予算の補正について

5月9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	春季教育委員学校訪問について
協議第2号	教育委員道内視察について

5月30日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	学校適正配置計画について
協議第2号	中学生フィンランド国派遣事業のあり方について
協議第3号	教育委員道内視察について
協議第4号	その他

6月 9日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第23号	平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第24号	平成29年度教育費予算の補正について

6月 9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育委員道内視察研修について

7月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	小学校教育の在り方に関するアンケート調査について
協議第2号	国際理解教育（中学生フィンランド国派遣事業）の見直しについて
協議第3号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成28年度実績）について

8月3日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	小学校教育の在り方について

8月30日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第5号	専決処分（中体連参加活動補助金）について
議案第25号	平成30年度から使用する「特別の教科 道徳」小学校用教科用図書 の採択について
議案第26号	平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への 市町村別結果の掲載について

議案第27号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成28年度実績）について
議案第28号	平成29年度教育費予算の補正について

8月30日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	平成29年第3回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	小学校教育の在り方について

9月26日 第9回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第6号	教育委員会委員の任命について
議案第29号	平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

9月26日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	平成29年度第3回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	児童生徒の登下校時にJアラート発報の対応について
協議第3号	ケミヤルヴィ市学生訪問団に
協議第4号	秋季教育委員学校訪問の日程について
協議第5号	その他

10月20日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	小学校教育の在り方に関するアンケート調査結果について
協議第2号	秋季教育委員学校訪問の日程について
協議第3号	その他

10月27日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	平成30年度教育費予算要望について

10月31日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	平成30年度教育費予算要望について
協議第2号	小学校教育の在り方について

11月8日 第10回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
議案第30号	壮瞥高等学校職員の人事評価に関する要綱の制定について

議案第31号	壮警高等学校職員の人事評価に関する要領の制定について
議案第32号	壮警高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の制定について
議案第33号	評価結果に対する苦情及びその取扱の制定について
議案第34号	平成29年度全国体力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

1月8日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	壮警高校に関する意見交換会について
協議第2号	小学校教育の在り方について
協議第3号	その他

1月26日 第11回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
議案第35号	平成30年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第36号	平成29年度教育費予算の補正について
議案第37号	平成30年度教育費予算について

1月26日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	新学習指導要領小学校外国語活動及び外国語に係る移行措置に向けた方針について
協議第2号	学校閉庁日について
協議第3号	その他（小学校教育の在り方について他）

1月11日 第1回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第1号	専決処分（伊達市学校給食センター（元町調理場）の学校給食に関する事務の委託に関する規約の変更）について
議案第1号	壮警町就学援助費に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	壮警町就学援助費の支給に関する取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について

1月11日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	小学校教育の在り方に関する意見交換会について
協議第2号	平成29年度胆振管内教育委員会委員研修会について

協議第3号	その他
-------	-----

2月7日 第2回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第2号	専決処分（壮瞥高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部を改正する要綱の制定）について
報告第3号	平成30年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について
議案第3号	平成30年度教育行政執行方針について
議案第4号	平成29年度教育費予算の補正について

2月7日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	平成29年度壮瞥町PTA連合会教育要望への回答について
協議第2号	平成30年度学校閉庁日の設定について
協議第3号	卒業式・入学式の割り振りについて
協議第4号	平成29年度胆振管内教育委員会委員研修会について

3月13日 第3回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第4号	専決処分（平成29年度教育費予算の補正）について
報告第5号	一般教職員等人事について
議案第5号	教職員管理職人事について
議案第6号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第7号	平成30年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月13日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	国旗国歌強制反対要望について
協議第2号	壮瞥町いじめ防止基本方針の改定について
協議第3号	その他

3月30日 第4回教育委員会会議（臨時会）

番号	案 件
報告第6号	一般教職員等人事について
議案第8号	教育委員会事務局職員の任免について
議案第9号	壮瞥町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第10号	壮瞥町いじめ防止基本方針の改定について
議案第11号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第12号	壮瞥町立の小学校及び中学校における事務主幹等の命課基準に関する規程の制定について
議案第13号	壮瞥高等学校通学費補助要綱の一部を改正する要綱の制定について

3月30日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第2号	壮瞥高等学校における期末・勤勉手当（役職段階別加算額）未払いへの対応について
協議第3号	教育委員会所管の嘱託職員の任用について
協議第4号	その他

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、平成29年度は、7月27日に総合教育会議を、11月20日、1月11日の2回、教育委員及び町理事者が意見交換を行い、壮瞥高校の移転、久保内小学校の今後のあり方や壮瞥中学校校舎や設備の老朽化等について、慎重に協議、検討を行いました。

久保内小学校の今後の在り方や壮瞥中学校校舎や設備の老朽化等については、引き続き、町長部局との連携を密にしながら、望ましい教育環境の構築に向け、協議、検討を行ない、これからも議案として取り扱う中で内容を良く吟味し、慎重な審議が出来る議事運営に努めてまいります。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春季と秋季の2回、町内の各学校を訪問し、春季は各学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋季は次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春季学校訪問 平成29年 5月30日 各小中高等学校
 秋季学校訪問 平成29年10月27日 壮瞥小学校、壮瞥中学校
 10月31日 久保内小学校、壮瞥高等学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式・卒業式に教育委員長・各教育委員・教育長が出席しました。また、各学校行事においても積極的に参加しております。また道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修を行いました。

平成29年7月10日 教育委員視察研修(積丹町、札幌市)
 平成29年7月11日 第54回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
 平成30年2月15日～16日 胆振管内教育委員会委員研修会(洞爺湖町)

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、平成27年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、「人と地域が輝くまちづくり」を基本目標として、総合的な教育施策を推進します。

平成29年度においては、7月27日に第1回総合教育会議が開催され、「壮瞥高校の移転について」町長より、旧久保内中学校校舎への壮瞥高校移転の見送りについて説明があり、その後教育委員との意見交換が行われました。

○第1回壮瞥町総合教育会議（平成29年7月27日開催）

【議事】(1) 壮瞥高校の移転について

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

平成29年度は3回の会議を実施し、1回目は6月に開催し、平成29年度活動計画他について、2回目は10月に開催し、平成29年度前期の事業報告や後期の事業予定他について話し合いました。

3回目は3月に開催し、平成29年度後期事業報告と平成30年度事業計画他について説明を行いました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員会は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

平成29年度は、1回の会議と1回の視察研修を行いました。

1回目の会議では、文化財審議会委員の任期満了による委嘱と会長選出、平成29年度視察研修について協議を行いました。

視察研修は、9月に泊村と神恵内村を訪れ、鯉御殿とまり、神恵内村郷土資料館と日本郷土玩具館について説明を受けながら見学しました。

3 スポーツ推進委員会の活動

年4回程度開催する定例会議で社会体育事業の企画や運営について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を検証し、町内児童生徒の傾向を分析しています。

キッズスポーツクラブやミニバレーボール大会等の教育委員会主催事業への運営協力や特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブ事業への参画されています。

全道、管内研修会へ積極的に参加し社会体育に関する知識を高め町社会体育事業に生かしています。

近隣市町スポーツ推進委員との情報交換を活発に行い、29年度は壮瞥町で西胆振スポーツ推進委員研修交流会を開催し、実技研修でフローアール競技を実施して西胆振への普及を図っています。

IV 点検・評価

教育委員会では、平成29年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「平成29年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

V 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏（町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長）
- ・後藤順一 氏（前久保内小学校長）

【総合的な意見】

人口減少が喫緊の課題となっている地域では、地域社会や経済の活性化だけでなく、教育分野でも様々な手立てを講じ、地域再生につなげる必要があります。

壮瞥町では教育行政執行方針により、「人づくり」が地域社会や国をつくる基本であるとの認識のもと、学校教育、社会教育で様々な取り組みが推進されています。

学校教育では、家庭学習の充実を図るためには保護者の姿勢が重要であり、学校と家庭が連携し、新しい学力観で到達度を図り指導する事が大切です。

今後も学力や体力の向上や望ましい生活習慣の定着に向け、教育を実践されることを期待しています。

社会教育では、町内外の豊富な人材を活用し、読書推進や芸術文化の振興、豊かな自然環境を活かし、郷土愛を育む教育活動を推進する事が必要です。

また、スポーツによる地域創生については、アスリートクラブが実施する活動は大いに評価できるものであり、今後も継続されることを期待しています。

学校教育、社会教育、地域社会について、きめ細かく分析・評価され、その方向性も明記されており、この方向に向けて進めて頂ければ1つでも課題は解決されるのではと考えます。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 社会を「生き抜く力」の確実な育成
 - 1) 確かな学力・健やかな体の育成について 点・評 1
 - 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 2
 - 3) 望ましい生活習慣の定着について 点・評 3
 - 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について 点・評 4
 - 5) 特別支援教育の取組について 点・評 5

2. ふるさとキャリア教育と学校安全の推進
 - 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について 点・評 6

3. 学校施設の環境整備と学校給食
 - 1) 望ましい教育環境整備と学校給食について 点・評 7

4. 壮警高校による地域の担い手の育成
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 8

5. コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進
 - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 9

6. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 10
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 11

7. 芸術・文化の振興と読書推進
 - 1) 芸術・文化の振興と読書推進について 点・評 12

8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
 - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 13

9. スポーツによる健康な町づくりと地域創生
 - 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について 点・評 14

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を「生き抜く力」の確実な育成
《点検・評価項目》 1) 確かな学力・健やかな体の育成について
《取組状況》 平成29年度の全国学力・学習状況調査は、荒天により翌日実施となりましたが、本町の小学校6年生の算数Aで全国平均を0.6ポイント下回った（全道平均は上回っている）のを除き、国語A・Bと算数B、中学校3年生は全てで全国・全道平均を上回る結果となりました。 この結果を踏まえ、小学校では解き方や考え方をノートにまとめ、理解できるようにする指導に取り組み、中学校では宿題や予習・復習などの習慣化について継続的に指導を行いました。 また、学習の状況については、小学校6年生の家庭学習の時間が短い傾向が継続しており、宿題・予習・復習など家庭学習の習慣化のため、「家庭での学習時間の確保」について、家庭と連携した取組を進めました。
《内部評価》 小学校6年生の学力調査において、算数に対する苦手意識があることがわかり、解き方や考え方をノートにまとめ、理解できるための指導や家庭学習の習慣化に向けた取組を強化しました。 中学校3年生は、多くの生徒が家庭学習に取り組んでいますが、学習時間が短いため、引き続き家庭と連携し、宿題・予習・復習といった望ましい家庭学習の習慣化に向けた取組を強化しました。 体力向上については、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブ等と連携し、積極的に取組むことができました。
《課題と方向性》 小中学校全学年において、引き続き家庭学習時間の短さが課題となったことから、「家庭学習の手引き」を活用した家庭との連携による取組が不可欠と考え、学校と社会教育が連携し、家庭学習の意義や方法などを積極的に啓発し、望ましい家庭学習習慣を定着させる具体的な取組を推進する必要があると考えます。 体力向上については、小さいころからスポーツに親しむ環境づくりの創出とともに、トップアスリートや指導者による講演会、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブや各学校との連携に取組む必要があります。
《外部意見》 確かな学力の育成には、家庭学習の充実とともに、家庭内で、本・新聞を読む、文化活動や良質な体験の機会をつくるのが大切で、学校と家庭が連携した取組が重要です。新しい学力観（思考力・判断力・表現力）の観点で、到達度をはかり、指導することも大切です。 また、学校の取組が保護者・地域に、より理解されるよう工夫・改善が必要と考えます。 体力の向上については、社会教育と連携した事業等に意欲的に取り組まれており、継続するとともに、参加者の増加に向け、保護者の理解・協力を呼びかけ、すそ野を広げるよう取り組まれることを期待しています。

点・評1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を「生き抜く力」の確実な育成
《点検・評価項目》 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について
《取組状況》 教職員の資質向上を目指し、胆振教育局の理解のもとで引き続き配置された指導方法工夫改善教員のほか、本年度で5年目となる校内研修コーディネーターが若手職員等への校内研修、巡回授業・支援に継続して取組ました。 また、壮瞥町教育研究会の研究指定校による公開研究会や管理職等の日頃の指導を通じ、指導方法の工夫や改善を目指した実践的指導力の向上に取組ました。 基礎・基本の確実な定着に向けて、加配教員が中心となり学力向上の取組を行う他、生徒を対象とした全教科の授業アンケート等、取組についての考察、分析を行い、指導方法の工夫改善を進めました。
《内部評価》 指導方法工夫改善加配教員や校内研修コーディネーターによる若手教員等への研修等を実施することにより、教員の資質向上による児童・生徒の学力向上策への保護者等の評価も高く、成果は上がったと評価しています。 各学校においては、本年度の取組を踏まえ、学校運営協議会委員や第三者評価委員からの意見を参考に、課題解決に向けて改善策に取組む他、壮瞥町教育研究会での研究授業を通じた指導方法の工夫・改善等、教職員の更なる資質向上の取組を進めていくことが必要です。
《課題と方向性》 今後、児童数減少による定数の減少を見据え、加配教員や校内研修コーディネーターによる若手教員育成のための研修の充実や、教育アドバイザーの配置を検討するなど、教師力を高める取組を推進する必要があります。 また、学校教育と社会教育が連携し、児童生徒の学力・体力向上への取組や学校の教育活動への地域住民等の参画・協力を進めるため、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した取組を進める必要があると考えます。
《外部意見》 校内研修コーディネーターによる研修の充実により、成果が上がっていると評価できます。 また、学校運営協議会委員や第三者評価委員からの意見を参考に、問題解決に向け、改善策に取り組むほか、教育研究会での研究事業を通じた指導方法の工夫・改善、資質の向上に取り組み、努力していることは評価でき、これからも継続してほしいと思います。 本町には、加配教員等、定数以上に教職員が配置されておりますが、管理職には、町教育委員会の考えや配置されている背景を十分理解し、恵まれた教育環境・人的資源を最大限生かし、子どもたちの望ましい変容に結びつけていくよう、更なる取組を期待しています。

点・評2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を「生き抜く力」の確実な育成
《点検・評価項目》 3) 望ましい生活習慣の定着について
《取組状況》 基本的な生活習慣はある程度確立されていますが、テレビ・ゲーム・携帯電話・スマートフォン・インターネット・メール等の長時間化傾向は小学生で特に顕著であることから、「生活リズムチェックシート」等の活用を通じて家庭と連携を図りながら、望ましい生活習慣の定着に取り組ましました。 電子メディアとの関わり方に関する研修会などを保護者や生徒を対象に実施し、家庭内や親子間でのルール必要性などへ理解を促進する取組を推進しました。 また、他の自治体における取組の調査や胆振全体での取組とするため、胆振教育局と連携した事業の創設を要請しました。
《内部評価》 電子メディアとの関わり方に関する研修会などを保護者や生徒を対象に実施し、家庭内や親子間でのルール必要性などについて、年々理解が進んでいると評価しています。 これからも携帯電話やスマートフォンを持っている児童生徒が増加し、SNSを活用したコミュニケーションが日常的に行われることが予想される中で、関わり方に関するルールづくり等の必要性について、認識を高める取組の充実が必要と考えます。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の確立が、知徳体の調和のとれた成長に必要であり、社会人の基本として身に付けることが重要です。「生活リズムチェックシート」の活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け家庭と連携した取組の継続に努めます。 また、電子機器の適正な利用のためのルールづくりが重要であり、平成27年4月に壮瞥町PTA連合会が主体となって行った「脱ケータイ宣言」を基本とした、新たなルールづくりに向けた機運の醸成が必要であると考えます。
《外部意見》 子どもたちの未来のため大切なことは望ましい生活習慣の確立です。人と人との関わり、日常生活での望ましい食事の習慣などが失われ、電子メディアの長時間利用が課題となっています。 電子メディアと子どもの関わり方については、平成26年度、校長会によるアンケート調査と分析や平成27年4月には、PTAによる脱ケータイ宣言がなされています。 本町の児童生徒は、学校生活において携帯の持ち込みはありませんが、各家庭では長時間利用が課題です。脱ケータイ宣言の成果と、新たにみえてきた課題を検証し、保護者の意識の高揚、研修機会の充実を図り、新たなルールづくりに向け、早急に取り組む必要があると考えます。

点・評3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を「生き抜く力」の確実な育成
《点検・評価項目》 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について
《取組状況》 豊かな心を育成する取組として、縦割り班活動や文部科学省が配布した「私たちの道徳」を活用した道徳教育の充実、「生命の尊重や他人を思いやる心」の育成など充実を図りました。 いじめを根絶する取組の推進は、いじめはどの学校、どの子にも起こりうるもので、社会全体でいじめを起こさせないよう未然防止に努めスクールカウンセラーを配置し、また、根絶に向けた児童生徒の主体的な取組を推進する等、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめの問題を克服することを目指す取組を実施しました。 また、平成29年3月に改定された「いじめの防止等のための基本的な方針」等に基づき、本町においても「壮瞥町いじめ防止基本方針」を改定しました。
《内部評価》 本年度の認知件数は44件です。直接「いじめ」という表現が用いられていなくても「嫌な思い」や「苦痛」を感じている場合も積極的に認知するようにしたため大幅増となりましたが、既に解決したり、心理的・物理的な影響を与える行為は止んでいる状況となっています。 国内では、インターネットやメール等によるいじめも発生しています。 こうしたことへの対応として、いじめの根絶に向けた活動を学校全体で推進するとともに、常に組織的な対応とするなど、迅速かつ的確に対応できる校内体制づくりに努めました。 また、「いじめは許されない」という意識の児童生徒の割合が小学6年生は100%、中学3年生は92%と年々向上傾向にあり、今後も継続した取組が必要と考えます。
《課題と方向性》 全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識を持つようになるまで、児童生徒が主体的に考え、行動し、いじめを根絶する取組の継続が必要と考えます。 児童生徒間のトラブルや小さなサインを見逃さない組織的な体制の構築と生徒指導、相談体制等の充実のためスクールカウンセラーの配置の継続が必要と考えます。 また、平成30年3月30日に改定した「壮瞥町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校では方針も改定するとともに、取組の強化を図る必要があると考えます。
《外部意見》 豊かな心を育成する取組として、縦割り班活動や「私たちの道徳」を活用した道徳教育の充実、「生命の尊重や他人を思いやる心」の育成など複数の実践に取り組むことが大切です。 「いじめはいけない」という意識を醸成する取組は、工夫され実践されており、また、スクールカウンセラーの配置は、各学校の実情にあわせて構築する教育相談体制の充実にも寄与していると思われまます。 本町は、若い教職員が多いことから、小さなサインを見逃さないため、子どもたちとの対話や心の交流を重ねるとともに、意識とスキルを高める研修を充実させることが必要と考えます。

点・評4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を「生き抜く力」の確実な育成
《点検・評価項目》 5) 特別支援教育の取組について
《取組状況》 特別支援教育については、一人一人の状況に応じた適切に必要な教育支援を行うため特別支援教育支援員を5名配置しました。また、特別支援教育連携協議会及び専門部会において、保護者からの意見や各学校現場での状況や対応などの情報共有と、保育所から中学校までの継続した支援を行い、適切な就学に向けた取組を行いました。 パートナーティーチャーやスクールカウンセラーとの連携や、専門機関からの指導方法のアドバイスを受けながら、保護者への特別支援教育の重要性について理解を深める取組を行いました。
《内部評価》 保育所から就学予定児童の情報の聞き取りや各小中学校との情報共有、また、行事以外でも学校や保育所を訪問して、普段の児童の様子を見ることで状況の把握に努めました。 また、担任や特別支援教育支援員が児童に関するチェックシートを活用し児童の実態を把握することで、今後の支援についての必要な対応を関係機関等とともに改善を図ることができたと考えています。 特別支援教育の理解のためには、できるだけ早い段階での保護者へのアプローチが必要であるため、保護者への周知と理解を得る取組を継続していく必要があると考えます。
《課題と方向性》 支援を要する児童生徒については、一人一人にあったプログラムを考え、指導することが大切で、特別支援教育支援員を活用しながら児童に関するチェックシートを参考に学びにくさや行動のしづらさを的確に把握し、関係機関との連携を密にした取組を継続する必要があると考えています。 また、特別支援教育は、保護者の理解が不可欠ですが、理解のある保護者は決して多くないため、保育所・幼稚園等の連携に加え、教育委員会として保護者との信頼関係を構築するために、研修会への参加等により、特別支援教育（発達障害等）について、より一層の見識を深め、保護者と向き合う必要があると考えます。
《外部意見》 一人一人の状況に応じた適切に必要な支援を行うため、教育支援員5名を配置しており、また、保育所と各小中学校間の情報共有、外部の専門機関との連携を強化していることは、子どもたちを大切にす町教育委員会の姿勢が現れており、素晴らしい取組と評価できます。 保護者の理解を促進するため、関係者が連携して取組を継続することが大切です。 障害を持つ人が積極的に社会に参加・貢献していくことができる「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を図り、将来、自立した生活を送ることができるよう、個に応じた適切な支援を一貫、継続して推進していくことが重要と考えます。

点・評5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. ふるさとキャリア教育と学校安全の推進
《点検・評価項目》 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について
《取組状況》 各学校全ての教育活動で地域に興味と関心を高め、壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を推進しました。地域農業者の協力を得て町特産のりんご学習や学校農園を活用した栽培活動にも取組ました。また、郷土の歴史や火山等は「子ども郷土史講座」で学習し、「洞爺湖有珠山ジオパーク」などこの地域特有の資源を活用した取組を継続しました。 台風や爆弾低気圧による暴風雨（雪）災害が起こっており、災害発生予見時の各学校との連絡体制確立や、災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう各学校で避難訓練を実施しました。 交通安全・防犯活動については、地域安全協会・壮瞥町交通安全推進委員会による交通安全教室の開催により交通安全への指導・啓発活動を行いました。
《内部評価》 子どもたちが、自分が生まれ育った地域に関心を持ち、地域と関わっている結果、平成29年度の全国学力・学習状況調査でも地域行事に積極的に参加している児童生徒が全国・全道と比較しても多く、地域へ関心を持ち、ボランティア活動にも参加し自分の住んでいる地域のことを考え行動する子どもたちに成長しています。 全国で気象災害により休校措置もあったことから、各学校では防災意識の高揚を図る取組を実施したほか、子ども郷土史講座で自然災害への知識や意識高揚を図る取組を継続しました。 交通安全・防犯対策については、地域安全協会等と連携した活動により事件等に巻き込まれる児童生徒はおりませんでした。
《課題と方向性》 身近な地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図る取組を今以上に推進すべきと考え、次年度以降も、子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験やボランティア団体等の協力を得て行われる事業を通して自然や文化、人材等に恵まれていることに気付き、実感をもって学ぶ必要があると考えます。 防災教育は引き続き子ども郷土史講座の継続により、防災意識の向上を図るとともに、交通安全・防犯活動については、関係機関との連携を保ちながら事件・事故の未然防止に努めていきます。
《外部意見》 子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験、人材活用等は素晴らしい取組と評価しており、今後も継続していくことが望ましいと考えます。「ふるさとキャリア教育」においては、保護者や教職員が、より積極的に関わっていくことが大切で、子どもたちの興味と意欲を高めるため工夫が必要と考えます。 また、ボランティア意識を高めるとともに、自然災害が頻発している我が国において、豪雨災害等の気象災害を対岸の火事としてみるのではなく、常に危機管理意識を維持していくことが重要と考えます。

点・評 6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 学校施設の環境整備と学校給食
《点検・評価項目》 1) 望ましい教育環境の整備と学校給食について
《取組状況》 中学校統合は子どもたちの教育環境を最優先に考えた判断であり、各学校教職員間で履修内容の検討や一日体験入学、部活動など慎重に調整を行ったことにより円滑な統合が完了し、大きな問題も無く統合1年目を終了しました。 学校給食については、平成30年1月からこれまでの伊達市給食センター元町調理場から、「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行されたため、移行前に配送の試験等も実施し、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組みました。
《内部評価》 中学校統合1年目であったが、十分な準備により大きな問題も無く1年間を終えることができたことは、各中学校教職員と教育委員会事務局との事務分担によるものと評価しています。 また、統合後の空き校舎の活用については、壮瞥高校が当分の間現校舎での存続となったことから、引き続き検討が必要と考えます。 一方、統合先の壮瞥中学校については整備後40年を経過し、電気、暖房、消防設備の老朽化も進み、統合を契機として中学校の望ましい教育環境のあり方を検討する必要があります。 給食での食物アレルギー対応では、7名の児童生徒にアレルギーがあると小中学校で把握しており、学校と保護者で連絡を取りながら対応しており、重大事案は発生しておりません。
《課題と方向性》 統合2年目以降においても、堅実な学校経営が必要と考えます。 また、中学校の校舎は、耐震基準を満たしているものの、各種設備の老朽化が進んでいるため、望ましい教育環境の整備のため、将来の本町教育施設の望ましい姿を財源対策とともに具体的に検討すべきと考えます。 給食での食物アレルギー対応については、保護者から子どもがどの食品にアレルギーがあるか学校に申し出て頂く事が大切で、それを受けて学校や給食センターで対応を検討することになるので、保護者と学校との連携が重要と考えます。現在、給食センターでは代替食の提供が可能か検討しており、適宜情報を収集し学校へ提供したいと考えます。
《外部意見》 中学校の統合が円滑に行われたことは、子どもたちの教育環境を最優先に考慮し、入念に準備してきた取組の成果と評価するところです。 学校給食については、伊達歴史の杜食育センターでの運用が開始されましたが、より安全で信頼される運用のため、体制の構築が重要と考えます。 食物アレルギーへの対応については、各学校の連携により、保護者と情報の共有を十分図りながら、運用指針やマニュアル等の策定が必要で、特に、命にかかわるアナフィラキシーショック発症時の対応等、研修会を開催する等、危機管理体制の構築が必要と考えます。

点・評7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 4. 壮瞥高校による地域の担い手の育成</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>胆振管内唯一の農業高校として農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、地域農業者や企業関係者の理解と協力により農業実習とインターンシップを継続し、資格取得助成制度や新入学生の教科書無償化などの対策を実施しました。</p> <p>地域農業科となって2期目の卒業生（平成29年度）も進路が全て決定しました。</p> <p>農業の担い手や他産業を担う人材育成の推進や、特色ある高校づくりを行っていることを周知するため、管内全中学校を訪問し、活動をPRしながら、情報発信・広報活動を行いました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>地域農業科第2期生全員の進路決定は、教職員が一丸となった教育実践の成果であり、農業関連への就職・進学を希望する生徒もでてきており、農業高校として望ましい姿になってきていると評価しています。</p> <p>学習指導では学ぶ意欲の向上のため、指導方法の工夫や改善を実践し、生徒指導では普段からの声掛けやスクールカウンセラーによる相談などきめ細やかな対応に心掛けています。</p> <p>進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率100%を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数を一定数確保できていると評価しています。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>農業高校が持つ、特色ある高校づくりが継続され地域産業を担う人材育成を進めるため、生徒一人一人の適性や興味・関心に応じて基本的知識や技術を身に付けられるよう全教職員が一丸となったきめ細やかな指導が必要と考えます。</p> <p>入学者確保については、胆振管内で中学校卒業者が減少し、全日制普通科の学級数減が今後も計画される中、管内唯一の農業高校として、これまでの実績により農業を含め地域経済の人材を育成・輩出している壮瞥高校の存在は重要であると考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>胆振管内唯一の農業高校として、地域の農業や経済を担う人材の育成を目指し、農業者や企業関係者の理解と協力により、特色ある教育を実践していることは大いに評価できます。また、新聞等メディアを活用した学校の取組を紹介する情報発信は、インパクトがあると考えます。</p> <p>壮瞥高校の存在は大きくなっており、他校の取組を参考として、町行政と連携し、高校を核とした地方創生が図られることを期待しています。また、小学生との花交流（アグリレッスン）などの取組を基盤として、新たに一般市民を対象とした「高校生による農産物生産講座」を開設するなど、教育の成果を確認し、あわせて地域に還元する取組の創設などを期待します。</p>

点・評8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進
《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について
《取組状況》 平成27年4月にすべての小中学校で導入したコミュニティ・スクールも3年目となり、引き続き学校評価を主体に地域住民等から支援策の検討や提案を受けながら評価を行い、学校運営改善に取り組ましました。 また、学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」とし、「学校運営の質の向上」はもちろん、「学校教育の質の向上及び学校を核とした、人づくり・地域づくり」に取り組ましました。 平成29年4月からは壮瞥高校にもコミュニティ・スクールを導入し、町内全ての学校でコミュニティ・スクールを導入しました。
《内部評価》 地域住民等による学校評価を効果的に活用した、学校運営の改善を図るPDCAサイクルについては、各学校ともほぼ定着し、成果を上げています。 こうした取組をより深化させ、多くの地域住民が、子どもたちの教育、成長に直接関わる学校運営支援の充実を図り、よりよい教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と学校が共有する、社会に開かれた教育課程の推進に向けた取組が必要と考えます。 壮瞥高校では、学校運営協議会に地域の産業関係者が参画し、地域に必要な人材を地域が育成する仕組みと体制が構築されました。 壮瞥高校の産業教育を経て地域に必要な人材輩出が期待されます。
《課題と方向性》 本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。 こうした取組を活かし、地域住民が学校運営に積極的に参画し、具体的な学校支援により、子どもたちの成長に結びつけていくように深化させていく必要があると考えます。 今後は学校と委員等が「子どもたちのために何ができるか」「地域で子どもをどう育てていくか」を協議し、学校支援を取組の柱として、社会に開かれた教育課程の推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。
《外部意見》 平成27年4月にコミュニティ・スクールを導入して3年を経過していますが、学校評価を主体とした取組を継続するとともに、地域住民による学校支援を行う機会の充実と、体制構築の検討を継続し、学校課題の改善に結びつけていくことが大切と考えます。 学校と地域が一体となって、よりよい教育を通じてよりよい社会を創るという新しい学習指導要領の理念に基づき、社会に開かれた教育課程を具体的に実践し、「学校を核とした地域づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールをより深化させていく必要があると考えます。

点・評9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について
《取組状況》 町保健福祉部局と連携を図り、本年度も各種事業を実施しました。 「親子ふれあい事業」は一定の役割を終えたため、平成29年度より事業廃止としました。 図書室「おはなし会」は、毎月1回実施と、年間6回程度行われる乳幼児健診時のブックスタート事業は教育委員会の主催で継続実施し、乳幼児や保護者との関わりを持つとともに、乳幼児期から本に親しみを感じてもらう機会を提供しました。 また、平成25年度から北海道のモデル事業で実施した『北海道「親力」つむぎ事業』を平成27年度から町独自の事業として継続し、8月の1回目は、親子で9組30名・教育講演会参加者19名、9月の2回目は、親子で6組33名の参加を得て事業を実施しました。
《内部評価》 図書室「おはなし会」は参加者が減少しており、図書ボランティア会議の中で内容や開催する日時などを工夫していく必要があると考えています。 乳幼児期から本に親しむ環境を作ることによって、子どもたちの読書離れを解消し、内容を工夫改善することで読書推進を図り、図書室の利用者を増加させていきたいと考えます。 壮瞥町「親力」つむぎ事業では、親子で参加する意義と壮瞥町に対する郷土愛を育む取組により「自分の町を好きになる」という学びも提供できていると考えます。
《課題と方向性》 次年度以降も子育て支援センターや保健センター等の関係機関と連携を図りながら各種事業を実施し、引き続き子育て支援の充実を図っていく必要があると考えます。 事業内容については、ブックスタート事業は今後も教育委員会主催事業として、実施を考えていきます。 壮瞥町「親力つむぎ」事業については、今年度以降も壮瞥町独自の取組として継続を考えており、検討チーム員によるアンケート調査の分析や参加者からの感想などを踏まえ、良好な親子関係を造り上げていく場の他、アウトメディアや基本的な生活習慣を整える取組も考えながら事業内容を工夫して実施していきたいと考えます。
《外部意見》 図書室「おはなし会」やブックスタートは、乳幼児と保護者の関わりと、乳幼児期から本に親しみを感じてもらう機会を提供するという地道な取組ですが、継続して実施することにより、親子関係を強くする糸口になるなど、将来、大きな成果を生むものと考えます。 親力つむぎ事業は、図書やボランティア、文化面でも力を入れており、本町独自の事業として今後も継続し、大きな成果を導き出すことを期待しています。

点・評 10

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について
《取組状況》 青少年教育では、壮瞥町の歴史や自然を学習する「子ども郷土史講座」や「少年の主張大会」などを実施した他、芸術鑑賞の機会として「児童生徒芸術鑑賞会」や日本の伝統文化を知る「新春書き初め大会」も実施しました。 子ども会活動では、リーダー養成の目的で「かるたクラブ」や「軽スポーツ交流会」を実施し子ども間の交流を行った他、主催の「かるた大会」の支援協力を行いました。 成人・高齢者教育では、「夜空を見る集い」や「壮瞥町マイプラン講座」等、町文化協会その他社会教育関係団体の支援協力を継続した他、文化活動発表の場である「壮瞥町文化祭」を実行委員会主催で実施しました。 高齢者を対象とした「山美湖大学」を年間10回実施し、趣味や教養、健康維持の講座や見学旅行などを行い、部活動を設けて健康に配慮したメニューも取入れ実施しました。
《内部評価》 「子ども郷土史講座」「新春書き初め大会」などを中心に、壮瞥町の特色を生かした事業が効果的に実施され、次代を担う子どもたちの育成に成果が現れていると考えます。 壮瞥町子ども会育成連絡協議会の活動では、子ども会リーダー養成が課題であるため、研修会などの開催が必要と考えています。「壮瞥町マイプラン講座」については、自ら学ぶ意欲を養う講座として実施したいと考えています。「山美湖大学」については、平成24年度より導入の単位制も定着し学習意欲の向上に寄与していると考えており、今後も学生の要望を反映した事業を企画し、魅力ある学習活動の展開に努めます。
《課題と方向性》 青少年教育では、子ども会活動の支援協力を継続し、他市町の先進的事例を参考に育成者や指導者の発掘育成に努めていくことが必要です。 成人教育では、壮瞥町青年会、壮瞥町女性団体連絡協議会、各文化団体・サークルと連携を図り、今後も活動を支援していく体制を継続していくことが必要と考えます。高齢者教育では「山美湖大学」の単位制を継続し、学習意欲を高めるとともに、受講者にとって魅力ある内容を提供し、生きがいと充実した生活に繋がるものにしていく必要があると考えます。
《外部意見》 「子ども郷土史講座」や「書き初め大会」など各種事業は、大会参加により、また、練習と準備を積み出場することから技術力・精神力を鍛える等大きな成果が上がっていると考えます。 山美湖大学では、魅力ある講座の提供により学習意欲を高めるとともに、小中学生との昔遊びや給食をともにするなど、世代を超えた新たな交流を検討することも必要と考えます。 各種団体活動が継続的に実践されていることは、素晴らしいことですが、リーダー養成と人材育成に、更に取り組むことが必要と考えます。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 芸術・文化の振興と読書推進
《点検・評価項目》 1) 芸術・文化の振興と読書推進について
《取組状況》 壮瞥町地域交流センターでは、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、各種事業を実施しました。実行委員会の主催事業は、チェロアンサンブルコンサート、が一まるちよば公演、札幌ジュニアジャズスクールコンサート、土田英順コンサートを開催し836名が来場しました。その他芸術鑑賞ツアーなどの事業を主催しました。 読書推進では、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示、図書室おはなし会等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に努め、本年度は、映画上映、図書フェスティバル、絵本講座、学校ブックフェスティバルなどに411名の方が参加いただきました。
《内部評価》 優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することによって、芸術文化に対する意識の高揚が図られ、町民自らの芸術文化活動に大きな刺激を与えられたものと考え、事業ごとのアンケート調査等により町民のニーズに即した取組となっていると考えます。 読書推進につきまして、本年度の図書室来場者は4,870名、貸出冊数は11,127冊で、昨年度より若干減っていますが、図書分室事業とともに図書ボランティアの積極的な協力を得て充実した取組となっていると考えています。
《課題と方向性》 今後も運営ボランティア実行委員会と連携を図るほか、平成30年度は山美湖オープン10周年として充実した内容となるような計画を立て、住民のニーズに合った取組を展開していく必要があると考えます。 読書推進事業については、図書室を利用してもらうことも大事ですが、読書に関心のない人に電子書籍の導入を検討するなど、引き続き図書や読書に親しみを感じてもらうような取組と、図書分室についても利用促進や蔵書整理等を進めていく必要があると考えています。
《外部意見》 豊富な芸術鑑賞機会により、芸術文化に対する意識の高揚が図られ、町民自らの活動の良い刺激になっていると考えます。文化祭は、ステージ部門、展示部門ともに、日頃の練習、取組の成果を発表、発揮できる良い機会であり、これからも充実させていくことを期待しています。 幼児期からの読み聞かせや、読書習慣は、望ましい生活習慣の確立と学力向上を図る観点からも重要で、今後も継続して、図書室を核とした事業展開に期待しています。 これらの活動を支えるボランティアによる自主的な実践は、素晴らしいことと評価できます。また、こうした活動に、PTAが、より参画するようになることを期待しています。

点・評 12

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について
《取組状況》 フィンランド国ケミヤルヴィ市との友好都市宣言に基づき、壮瞥町の親善大使として毎年夏季休業中に同市へ中学2年生を派遣しています。平成29年度の派遣者は壮瞥中学校の大村浩喜校長を団長に、中学2年生16名、引率者5名の計21名を派遣しました。 平成27年度より、この派遣事業を通じて英語力の向上を目指す取組として位置づけており、生徒が集う場面（結団式、報告会、事業における集会）における英語での表現活動などを取入れています。 外国語指導助手の活用は、毎週各学校へ派遣して英語授業のサポートを行うほか、フィンランド研修に関わる取組や社会教育・社会体育全般にわたって英語の指導を行っています。
《内部評価》 中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業は、ほとんどの中学生が初めての海外でホームステイなどを体験することで、コミュニケーション能力が高まり、自立心が大きく成長します。事前研修では、研修趣旨を理解させ、青少年期から日本と異なる文化に積極的に触れることで、国際感覚とともに、町の親善大使である自覚も養っています。 昨年に引き続き、授業では英語力を養う取組を実施し様々な場面において、フィンランドタイムや事前研修で学んだ英語を用いた表現を積極的に活用する生徒の姿が見られました。 外国語指導助手の活用では、教育課程内における英語及び外国語活動の授業サポートのほか、フィンランド派遣事業を要とした国際理解教育や多くの社会教育・社会体育事業を通じ英語力を育てていく上で欠かせない存在となっています。
《課題と方向性》 派遣（海外研修）事業及び訪問団受入事業においては、小中学校を通じた系統的な英語教育を推進するため、中学英語の授業で行われているフィンランドタイムの一層の充実や小学校における国際理解教育の取組を推進いたします。 現行制度は平成32年度までとしておりますが、その後の事業の在り方について平成30年度中に方向性を示したいと考えます。 外国語指導助手については、継続して学校授業をサポートするほか、フィンランド派遣事業や社会教育事業等においても幅広く活用を図っていきたいと考えます。
《外部意見》 評価及び方向性のとおりであり、英語力の向上と海外体験によりコミュニケーション能力の向上等、子どもたちの成長に大きな成果が認められています。 成果と効果の高い事業なので必要な改善を加え、可能な限り、継続させてほしいと考えます。 新学習指導要領では、小学校においても外国語が教科となることを見据え、ネイティブスピーカーを学校に招き、交流したり、子どもたちが壮瞥町を紹介するDVDを作成したり、また、既に久保内小学校で行われた、英語劇を学芸会で発表することなど、新たな取組を検討し、推進してほしいと考えます。

点・評 13

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 9. スポーツによる健康なまちづくりと地域創生
《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について
《取組状況》 幼児から小学生がスポーツに親しみ、丈夫な身体と心をつくる事を目的にキッズスポーツクラブやスイミングスクール、スキー・スノーボードスクールなどを開催し多くの児童生徒が参加しております。 平成29年6月に法人格を取得した総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブ」と連携したスポーツイベントを毎月開催し、町内だけではなく町外からも児童生徒が参加し、スポーツを通じた交流が促進され元気で活力ある人材の育成に努めております。
《内部評価》 教委主催事業では、スポーツに親しむ取組を多く実施し主に低学年児童が参加しております。 また、そうべつ地遊スポーツクラブと連携した様々なスポーツイベントには、高学年や中学生が多く参加しており、特に29年度は、学校と地遊スポーツクラブ、教育委員会の3者が連携して「そうべつアスリートクラブ」を設立し小中学生のスポーツ環境の充実を図るなど、今後益々児童生徒のスポーツ交流が促進されると期待されます。 壮瞥町スポーツ推進計画に基づき、平成27年度までに実施した道外視察（熊本県宇城市、愛媛県今治市）や日本サッカー協会との情報交換は、スポーツによる地域づくりと公共施設の活用や再編に向けた知見を得ることができたことから、引き続き、施設の整備や有効活用、スポーツによる地域振興に向けてスポーツ推進委員等と協議を進めていきたいと考えております。
《課題と方向性》 「そうべつ地遊スポーツクラブ」と連携し、スポーツを楽しむ機会を創出する事により、これからは幼児や小中学生のスポーツ環境の充実を図ることが必要であり、保育所や小中学校とも連携し、キッズスポーツクラブ等を開催します。 また、スポーツによる地域づくりと公共施設の活用や再編については、道外視察等で得た知見を基に、スポーツ推進委員等との協議を深め、どのような方法があるか検討を行う必要があると考えます。
《外部意見》 本町では、キッズスポーツクラブをはじめ、季節に応じて様々な事業を、特定非営利活動法人「そうべつ地遊スポーツクラブ（SSC）」と教育委員会とが連携し、実施しています。 特に、評価にあるとおり、小中学生の更なる体力向上を目指して、学校、SSC、教育委員会が連携して、設立した「アスリートクラブ」の活動は、大いに評価できます。 スポーツによる地域づくりと公共施設の整備や有効活用など、スポーツを核とした地域振興に向けて、様々な検討と取り組みを進めていかれることを期待しています。

点・評 14

平成29年第1回定例会 教育行政執行方針

(平成29年3月9日～17日)

I はじめに

我が国は、急激な少子・高齢化により、生産年齢人口の減少が見込まれ、また、グローバル化が進展する中で、先を見通すことが困難な社会情勢となっています。

これらを克服し、将来にわたり持続可能な地域社会の形成を成し遂げるためには、人口、経済そして地域の課題に一体的に取り組むことが必要とされており、その根幹には、教育による「人づくり」が重要とされており。

新年度は、新しい壮瞥中学校がスタートします。

去る1月28日、久保内中学校の閉校式典が挙行されましたが、式典に266名、惜別の会に191名が出席されました。

地域総掛かりで、子どもたちに生きる力を確実に身に付けさせる教育活動が実践されてきた「久保内校区の教育力」を引き継ぎ、新生壮瞥中学校をよりよい学びの場としていくことが、本町教育に関わる全ての関係者の努めと考えています。

本町は、昨年10月1日より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を踏まえ、新教育委員会制度へ移行しました。

教育委員会と致しましては、新たな体制のもと、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいる所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

Ⅱ 学校教育について

1 社会を「生き抜く力」の確実な育成

今、学校教育に求められているのは「社会を生き抜く力」の確実な育成です。

教育は、子どもたちの一生を左右する重要な仕事で、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長と将来に直結することから、教師力・指導力を高める不断の取組が重要です。

このため管理職のリーダーシップのもと、校内研修や自己研鑽機会の充実を図るなど、学習が楽しく、分かる喜びを実感させる授業ができるよう、全ての教師の力量を高める取組を推進してまいります。

また、地域の子どもは地域全体で育てるという理念のもと、保育所、小学校、中学校の接続と相互の連携を強化するとともに、幼少期に最後まで粘り強く、意欲的に取り組む姿勢と自信を育むなど、社会を生き抜くために必要な力を育成してまいります。

「確かな学力の育成」については、全国学力・学習状況調査や公費負担で実施している標準学力調査などの結果をきめ細かく分析し、学習の定着度や望ましい生活習慣の確立に向け、学校と保護者が共通の目標を設定するなど、少人数の特色を生かした、一人一人の成長を促す取組を充実させるとともに、学習規律の確立やタブレット端末の活用などにより、確かな学力を育成してまいります。

「豊かな心の育成」については、平成30年度から「特別の教科」となる「道徳」教育の充実を図るとともに、全ての教育活動を通じ、生き方や社会との関わりについて考え、「規範意識や倫理観」を育成する取組を進めてまいります。

「健やかな体の育成」については、学校は運動やスポーツに接する最も身近な場であり、スポーツ活動は体力の向上とともに、集中力、判断力、最後までやりとげる力を育むなど様々な効果があります。スポーツの大切さ、楽しさについて理解を促し、一人一人が体力の向上と成長を実感できる取組を実践してまいります。

こうした学校での取組とともに、子どもたちの知徳体のバランスのとれた育成には「望ましい生活習慣」の確立に向けた各家庭での取組が不可欠です。

「家庭学習のてびき」などを活用し、生活リズムを整え、学習・読書習慣を確立させる取組を継続するとともに、電子メディアが子どもたちに与える影響について、理解を深め、メディア利用に関するルールづくりに向けた機運の醸成と具体的な取組を推進してまいります。

いじめの問題と不登校の対応については、教育相談の充実や学校内での情報共有などにより「未然防止」と「早期発見」を図るとともに、校種間の引き継ぎの徹底、スクールカウンセラー等との連携を図るなど、きめ細かな配慮のもと根絶、解消に向けた取組を推進してまいります。

体罰については、教職員の意識の向上を図る取組を継続してまいります。

特別支援教育については、教師が理解を深め、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、研修の充実や関係機関と連携を強化するとともに、支援員の配置など必要な措置を継続してまいります。

2 ふるさとキャリア教育と学校安全の推進

本町は「ユネスコ世界ジオパーク」内に位置し、北海道遺産「雪合戦」の発祥の

地であります。

この地域にしかない素晴らしい景観と自然の恵みの中で豊かな農産物を生産し、「火山との共生」など、地域固有の歴史・文化を有する町です。

本町では、ボランティア団体によるやまへの放流や壮瞥高校を核とした保小中高連携、総合的な学習の時間で地域を調べ、まちづくりを提案する「子ども議会」など、特色ある教育が実践されております。

全ての活動を通して、地域への興味と関心を高め、壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育む「ふるさとキャリア」教育を推進し、壮瞥町を持続させ、発展させる人材の育成に取り組んでまいります。

本年は、1977、昭和52年有珠山噴火から40年を迎えます。

近年、国内では、自然災害や大規模火災が発生しておりますが、緊急時に教職員と子どもたちが的確に行動できるよう、防災教育を充実させるとともに、地域安全協会など関係機関と連携し、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

また、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続してまいります。

3 学校施設の環境整備と学校給食

新年度は新しい壮瞥中学校がスタートします。

学校統合は、子どもたちの教育を最優先に考えた判断ですが、整備後39年を経過する壮瞥中学校の望ましい教育環境の整備について、町長部局とともに検討を進めていく所存です。

統合後の空き校舎の活用については、壮瞥高校の校舎として活用する方策を基本に、議員の皆様と協議を致しておりますが、その他の活用も含め、町長部局とともに検討・協議を継続してまいります。

また、学校施設等の維持管理については、壮瞥・久保内の両中学校の煙突のアスベスト対策を実施するほか、必要な補修及び教材・備品類の整備、更新を行うなど、安心して学べる環境づくりを推進する所存です。

「学校給食」については、平成26年度から、伊達市へ委託する形で運営しておりますが、新たな学校給食センターによる運用については、新年度、平成30年1月からと承知しており、連絡、調整を図りながら適正に執行してまいる所存であります。

4 壮瞥高校による地域の担い手の育成

壮瞥高校は、平成26年度に「地域農業科」へ学科転換してから初めての卒業生を輩出しました。

生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、進学9名、就職18名で、本年度も卒業を前に全生徒が進路を確定しました。

非農家、町外出身の生徒が多い中で、農業・食品関連へ10名、町内事業所へ3名が就職予定であり、学校は着実に望ましい姿に変容しております。

新年度の出願者は、一般受験24名、推薦2名の計26名で、うち町内は2名となっています。

胆振西学区では多くの学校で定員割れとなっている中で、昨年度より5名増加し

たことは、教職員の特色ある教育実践と進路の実績等が、保護者、生徒及び中学校関係者に評価されていることによるものと認識しております。

新年度については、暖房機器の更新や農業教育に必要な機材を購入し、環境の整備や生徒の研修の充実などにより、担い手の育成や安定した進路の確定を図り、継続して生徒数の確保に努めてまいります。

また、壮瞥高校を拠点として、保育所園児、小・中学生が、食と農業の大切さと壮瞥の良さを体験的に学ぶ「ふるさとキャリア教育」を充実させるとともに、大学との連携や「コミュニティ・スクール」を導入し、専門機関や農家の皆様の力を教育に活かし、生徒の知識・技能の向上と一人一人の成長に結びつけていく環境づくりを行ってまいります。

このように農業高校の特色を生かした教育を学校・地域・行政が一丸となって推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、町立高校としての存在意義を、町民の皆様にご理解をいただくよう努めてまいります。

5 コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進

以上、学校教育について述べました。

明治維新、戦乱による荒廃、天皇の遷移といった危機にあった京都では「まちづくりは人づくりから」という理念により、国による学制が創設される前から、子どもがいる家も、いない家も、世帯(竈(かまど))の数に応じた「竈金」により、地域制小学校が作られ運営されました。

「子どもの教育」にお金も、汗も、知恵も出し合い学校を運営しよう、こうした

コミュニティ意識が危機を救い、現在の京都の礎を築き、これがコミュニティ・スクールの基本理念になったといわれております。

壮瞥町においても開拓時から、住民が主体的に学校にかかわり、その伝統は、現在でも継承されており、その基盤を活かし、平成27年度から「コミュニティ・スクール」を推進しています。

社会教育では様々な団体や有識者の協力を得て、土曜日や長期休業（夏休み、冬休み）を活用し、子どもたちの体験やスポーツの活動を実践しています。

新年度においては、こうした特色を活かし、地域社会と密接な連携により、各学校の教育をより豊かなものとしていくため、「社会に開かれた教育課程—学校づくり—」を推進し、地域総がかりで子どもたちの「生きる力」を育む社会の形成に向け、継続して取り組んでまいります。

Ⅲ 社会教育について

平成27年度に策定した「第7次社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人の学習ニーズに対応し「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる生涯学習社会の実現を目標として、各種事業を推進しております。

町民の皆様が生涯にわたって、暮らしに生きがいと充実感を感じながら、健やかに豊かな生活を送ることができるよう、中期計画に沿って、ふるさと教育や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上などの生涯学習事業を進めてまいります。

1 生涯学習の推進

家庭教育についてですが、保護者は子の教育に第一義的責任を有するものであり、生活に必要な習慣を身に付けさせ、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとされています。

親力つむぎ事業を継続するとともに、育児サークルとの交流や保育所、健康づくり部局などと連携し、子どもたちとのかかわり方や家庭教育の大切さについて理解を深める取組を充実させてまいります。

良質な体験活動が子どもたちの成長を促します。

子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会をはじめ、日本の伝統文化である新春書初め大会などを学校、地域社会との連携のもとで継続実施し、青少年の豊かな心と生きる力を育ててまいります。

豊かで充実した生活は心身の健康が基本です。山美湖大学や文化教室などを推進するとともに、女性団体連絡協議会や青年会などの主体的な活動やリーダー養成を継続して支援してまいります。

また、豊富な経験や本町の社会教育事業で学んだ知識、技能を有する方を「人材バンク」に登録する制度の確立を図り、広く活躍する環境を整えてまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

芸術・文化の振興については、地域交流センターを拠点とした芸術・文化活動をはじめ、芸術鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化協会や関係団体の活動を支援してまいります。

文化財の保護と活用については、郷土史料館友の会の活動を支援するなど、本町の歴史を次世代へ継承する取組を推進してまいります。

読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすることから、生きる力を育む上で欠くことのできないものです。

読書の喜びや楽しさを共有し、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

こうした本町の活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書運営ボランティアの皆様の主体的な活動により実践されています。新年度においても団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 フィンランド研修を核とした英語教育の実践

平成27年度より、中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけ、実践的な会話力を身に付けさせる取組を推進しています。

その成果は、結団式、交流、事業報告会などで、外国語を取り入れたスピーチを行う生徒の姿に現れております。

新年度においては、この取組を継続するとともに、小学校段階から系統的・計画的な英語学習プログラムづくりやケミヤルビ学生訪問団との交流を通し、国際的な視野をもち活躍できる人材を育成してまいります。

4 スポーツによる健康なまちづくりと地域創生

スポーツは、心身の健康の保持と体力の向上を図るとともに、地域や圏域の活性

化といった視点でも大変重要です。

各種スポーツスクールやトップアスリートによる講習会の開催や体育協会、少年団の活動を継続支援するとともに、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携し、町民の皆様がスポーツに触れる機会を増やすなど交流を促進してまいります。

また、フィンランドで盛んな「フローボール」の普及を図るとともに、町民の体力向上とサッカーなどスポーツを志す若者や合宿の誘致に必要な環境の整備について検討を継続するなど、「スポーツによる地域創生」を推進してまいります。

IV むすび

以上、平成29年度の教育行政に関する主要な方針、施策を申し上げました。

我が町の先達者は、「人を育てる」ことが将来の社会を築く根幹と考え、開拓当初、困難を極めた日々の中、私財を出し合い、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを行ってきました。

20世紀4回の有珠山噴火や幾多の危機を克服し、形成された豊かな「町」を次世代に引き継ぐことが我々の使命です。

教育委員会と致しましては、「地域づくりの基本は教育であり、教育は未来の創造である」という信念のもと、全ての機関・団体が連携し、施策と事業を推進し、「人と地域が笑顔で輝き、希望を持って子育てしたくなる、教育のまち壮瞥」を創ってまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。